

岐阜都市計画特別用途地区の変更（岐阜市決定）

岐阜都市計画特別用途地区を次のように変更する。

| 種 類 | 面 積 | 備 考 |
|---------------|-----------|---------------|
| 大規模集客施設立地規制地区 | 約 1,213ha | 岐阜市内の全ての準工業地域 |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

広域的に都市構造やインフラに大きな影響を及ぼす大規模な集客施設の立地を規制し、都市機能が適切に配置された均衡ある都市構造とするために、大規模集客施設立地規制地区を都市計画で定めるものである。